

株式会社 植田建設

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性の働きやすい職場環境の整備を行い、個々の能力を十分に発揮できるようにする

ため、つぎのように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和6年6月1日～令和11年5月31日の5年間

2. 課題

① 建設業で女性技能者、技術者の数が少ない

3. 目標

新卒採用を促進し、そのうち女性技術者または技能者を0名から1名にする

4. 取組内容

令和6年6月～ 高校生向け求人活動開始（企業説明会など積極的に参加）

令和6年6月～ SNSを活用し、女性労働者が活躍できる会社だとPRする

令和6年6月～ トイレ男女完全別、更衣室の完備など労働環境をさらに整える

令和6年10月～ 地元学校の職場体験にて男女かかわらず積極的に受け入れる

令和6年～ 従業員にも、女性定着促進の取り組みを周知する